

2022年度S Semester (S1・S2ターム) 定期試験(本試験)の実施について

2022年度S Semester (S1・S2ターム)における教養学部前期課程科目の定期試験(本試験)は、下記のとおり実施する予定です。

2022年度S Semester (S1・S2ターム) 定期試験の実施について

実施方法： 原則対面試験を実施します。(一部科目を除く)

試験期間：

S Semester開講科目：7月20日(水)～8月2日(火) ※土日祝を除く。8月2日(火)は予備日。

S1ターム開講科目：6月1日(水)～6月2日(木)

S2ターム開講科目：7月27日(水)～8月2日(火) ※土日祝を除く。8月2日(火)は予備日。

詳細日程： 「定期試験時間割大枠」は、教務課からのお知らせに掲載中です。

教室情報を含む試験時間割の詳細は、後日掲示します。

【S1ターム】新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合等の対応

定期試験期間までに、体調に異変を感じた場合や、自身が濃厚接触者に認定された場合等には、以下の通り対応を行ってください。

- ① 新型コロナウイルス感染の疑似症状が出ている場合は絶対に登校せず、速やかに以下の対応を行ってください。濃厚接触者と認定された場合も同様です。

i) 下記締切までに「[感染報告フォーム\(学内者専用\)](#)」より、大学に報告する。

(当日締切時間)

当日正午 12:00 まで

ii) 報告後、速やかに医療機関を受診し、診断書を取得する。

提出期限：6月8日(水) 16:00【厳守】

- ② 上記対応を行い、待機が必要な期間と対面実施の定期試験実施日時が重なってしまった場合は、該当試験については授業毎に定める代替措置の対象となります。

※新型コロナウイルスに感染した場合、医療機関から指示がなければ、報告日から10日間かつ自覚症状の完全な消失(ただし、味覚と嗅覚異常はウイルスが死滅した後も継続する場合がありますのでこの対象としない)から72時間が経過するまでは自宅待機とします。

※医療機関を受診した結果、感染していないと判明した場合も、大学への報告が必要です。判明後に実施される試験について、受験できる状況であれば受験し、受験できない場合は追試験の申請等、通常の必要な手続きを行ってください。

- ③ 代替措置の対象となった場合には、教務課前期課程チームに診断書等の公的根拠書類を

期限内に提出してください。

(提出が遅れると代替措置の対象になりません。提出期限後の提出は一切受け付けません)

【注意】新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合等の措置は、受験資格 A に相当する特例措置ですので、この措置により代替方法での受験を許可された科目については、追試験の受験はできません。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種副反応による対応

教養学部前期課程における取り扱いについては、[前期課程 HP「教務課からのお知らせ」9/28 付掲示](#)をご確認ください。

【S セメスター/S2 ターム】新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合等の対応

代替措置を実施するかどうかについては、現在検討中です。決定次第、前期課程 HP「教務課からのお知らせ」にて周知いたします。

2022 年 5 月 11 日
教養学部前期課程